

今、社会が“研究者” に求めていること!

科学分野における日本人研究者のノーベル賞受賞は、私たちの誇りと自信になっています。一方、医学論文におけるデータ改ざんやねつ造の不正は、世間を揺るがす大きな社会問題となりました。

将来皆さんが取り組んでいく科学研究においては、研究者同士がお互いの研究に対して信頼できるという前提で成り立っており、研究者は自らの研究成果に対して責任を負っています。

しかし、科学研究の分野においても研究データのねつ造・改ざんなど研究活動上の不正行為や研究費の不正使用が度々起こっていることも事実です。

研究活動における不正行為は、研究活動とその成果発表の本質に反するもの、研究そのものに対する背信行為であり、大きな責任と期待を背負っている研究者として絶対にしてはいけない行為です。



今、社会が研究者に求めていることは、

**「誠実さをもって、
責任ある研究活動を行い、
その成果を正しく
公表すること」**

であり、それを実践している研究者は
“研究者コミュニティ”においても

「正当な評価を受ける」

ことになります。

裏面に不正の事例等を掲載しています。



本学においても過去に公的研究費に係る不正行為があり、社会や県民からの信用を失墜させてしまいました。本学では、このようなことを二度と起こさないためにも、平成27年度に「公的研究費不正防止計画」と「研究不正防止計画」を策定し、さまざまな取組を行い、研究機関として、大学として、責任を持って不正行為の防止に取り組んでいます。

●研究活動における不正行為とは（主な例）

【ねつ造】 存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

【改ざん】 研究資料、研究に使用する機器または研究の過程を変更する操作を行い、データや研究活動によって得られた成果等を真正でないものに加工すること。

【盗用】 他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究成果、論文または用語を当該研究者の了解、あるいは適切な表示をせずに流用すること。

●研究費の不正使用とは（主な例）

【預け金】

事業者に架空取引を指示するなどして、虚偽の請求書等を作成させることにより、大学から研究費を支出させ、そのお金を事業者に管理させること。

【プール金（カラ出張、カラ謝金）】

出張に関する書類や出勤簿の改ざんにより旅費、謝金や賃金などを不正に請求するなどして、そのお金を研究室や個人で管理すること。

【書類の書換え（差替え、品替え）】

事業者に虚偽の請求書等を作成させることにより、大学から研究費を支出させ、実際には契約した物品とは異なる物品に差し替えて納入させること。

●不正が発覚すれば・・・

不正を行った研究者には、容赦のない社会からの非難、そして様々なペナルティが課せられます。

大学内での人事処分、刑事告訴・民事訴訟、個人の名前を出した調査結果の公表、研究費の返還、公的研究費の申請・参加資格の制限などの措置があります。

また、研究者個人へのペナルティだけでなく、大学としても社会の信用失墜など、大きなダメージとなり、多くの関係者に多大な迷惑をかけることとなります。

【不正防止に関するサイト】

○研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/1351568.htm

○科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー（日本学術振興会）

<http://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

○研究機関における公的研究費の管理・監査（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/08122501.htm

○和歌山県立医科大学の取組

<http://www.wakayama-med.ac.jp/kenkyu-sankangaku/kenkyujyoho/kenkyuhi-kanri/index.html>

【問い合わせ先】

○学生に対する研究倫理教育に関すること（学生課・保健看護学部事務室）

○不正防止一般に関すること（研究推進課）

TEL：073-441-0801 E-mail：kikaku-r@wakayama-med.ac.jp

○不正行為の通報に関すること（危機対策室）

TEL：073-441-0853 E-mail：fusei@wakayama-med.ac.jp